

〈自由〉をめぐるわが国の保育実践理論の変遷

学校教育学専攻
幼年教育コース
MO7035D
山本 淳子

はじめに

幼稚園の保育における〈自由〉について、様々な論争があった。「自由保育」「自由遊び」という言葉があるように、〈自由〉の意味内容については保育者の理解や評価も曖昧であったように思う。

その一方で、現代の子どもの〈自由〉は失われつつあると言われ、その価値を再認識する必要性が迫られている。

本論文では、現代の保育における〈自由〉の意味を問い直し、幼稚園教育での「遊び」の展開や方向性を定めたることを目的としている。近代における〈自由〉をめぐる議論から、保育の実践原理としての〈自由〉の意味を明らかにしながら、我が国の幼稚園保育の歴史において〈自由〉がどのようにとらえられていたのか検証し、現代の子どもの実態、幼稚園教育要領の方向性を踏まえた保育の実践、保育者のスタンスについて考察した。

第1章 〈自由〉についての近代思想史的断章

〈自由〉概念をめぐる諸議論を解き明かす研究の一環として、18世紀のルソー、19世紀のミル、20世紀フロムなど、〈自由〉をめぐる古典的思想から、保育観や実践につながる〈自由〉の意味内容について考察した。3人の思想家の理論において共通することが「自由とは人間としてありのままの姿で自分自身を生きること。さらに他者

や社会との関係において愛や徳、正義といった倫理観に基づいて、他者を尊重したり受容したりすることであり、そこには相互の自由保持のための努力の責任性を伴う」ということであることが確認できた。人間は本質的に〈自由〉な存在であり、他者との関係においては愛や尊重、正義感などの〈自由〉保持のための責任性が必要であると考えられている。

そこで、保育における〈自由〉とは「仲間との生活や遊びのなかで一人一人の子どもの本来の姿が活かされ、きまりを守り、互いを認め合うという人間の本質が尊重されている状態」と捉えることにした。

第2章 戦前の保育理論における〈自由〉についての諸議論

日本に幼稚園教育が導入された明治初期、外国幼稚園書の翻訳によるフレーベル思想に基づく恩物中心の保育であった。しかし実践において自由な遊びが保育の中に位置づけられていた。中村五六、東基吉、和田実らは「遊び」による子どもの発達の教育的効果や教育の方法、環境の整え方などを理論化しようと努力した。こうして、恩物中心の保育に対して保育者が子どもの本来の姿に目を向け、寄り添う実践の萌芽が芽生えていったのである。

大正末期から昭和にかけて、デューイをはじめとするアメリカ進歩主義教育の影響を受けながら、我が国でも児童中心主義の

保育が確立していった。倉橋惣三の誘導保育論では、自由遊びを仕事へと系統づけていくことについて理論化された。彼の理論は保育実践にも非常に大きな影響を与え、幼児の自由と設備に裏打ちされた“さながらの生活”を保証する実践が模索された。教師主導の保育から子どもの生活の根ざした遊び中心の保育へ転換されていったのである。

第3章〈自由〉をめぐる現代の保育思想と実践

終戦直後、幼稚園は学校教育体系の中に明確に位置づけられた。文部省の幼児教育の手引き「保育要領」は自由主義や自由保育が骨子になったといわれている。そこでは自由遊びでの子どもの発意の尊重、その発達の意義と教育的成果などが著されていた。昭和31年の幼稚園教育要領では保育内容を区分した6領域が小学校の教科的にとらえられ、保育者主導の保育になる傾向が顕著になった。自由遊びの研究や教育的意義が軽視される傾向になった。

平成期の幼稚園教育要領では「環境による教育」として再び幼児の主体的な活動、自発的な活動としての遊び、個々の発達に即した指導など〈自由〉感を重視する視点が強調された。しかし保育自由放任になる傾向や小1プロブレムなどの問題も起こった。そうして平成期の自由保育批判とその克服につながっていったのである。

おわりに

保育における〈自由〉をめぐる議論に新しい方向性を与える視点とは、「遊び」の理論と指導法の再検討である。「遊び」を中心

に据えた教育は、自由性と規律性を押さえながら実践されるべきである。このことは〈自由〉イコール放任ととらえ、問題視された自由保育論争の解決の糸口であり、保育における〈自由〉の問題点を克服する鍵となる。幼稚園では「遊び」を通じて他児とつながりながら、個々の子どもの主体性と自発性に基づく「遊び」本来の姿を発揮しつつ、学びを積み重ねていきたい。

保育者は自由な活動場面で、子どもの力で「遊び」が育っているか、子どもが主体的に遊ぶ力を保育者が育てているかを振り返っていくことが必要となる。「自由遊び」の場面で子どもの自然な姿や育ちを観察し、保育者の計画する保育活動と相互に関係をもたせていきながら、子どもの発達を保障していくことが肝要である。

「遊び」本来の姿と、遊びを伝承しあう子どもの集団力を育てることが保育者の役割になる。幼稚園生活での「遊び」の方向性は、保育における〈自由〉の尊重に基づきながら、子どもが人格の尊重と発達の恩恵を受けることを保証することである。保育者は〈自由〉が人間本来の姿であるという視座に立って、保育における〈自由〉の方向性をその都度問い直し、時代の要請に応じた遊び論を育てていくことが今後も期待されているのである。

主任指導教員 横川 和章 教授
指導教員 佐藤 哲也 准教授